

スターリンの捕虜たち

捕虜の初期（1945年夏～1946年末）

I 最初の接触

1節 日本人捕虜への関心

ソ連軍の政治機関、日本将兵捕虜に関心

→全ソ連邦共産党中央委員会が特に注目

(あ) 中央委員会の決定

(a) 1945年9月「日本新聞」の編集

→9月15日第1号発行

(b) 捕虜取り扱い部門設立

→極東方面軍の政治部内に設立

(い) 労農赤軍総政治局

(a) 共産党中央委員会の一部門

(b) 多大な権力を保持

→特別部門の任務の決定や宣伝

(う) スターリンの決定

(a) 特別宣伝部員の仕事を満州の集結地に集中

(b) 日本人捕虜50万人のソ連移送

(え) 収容所の実情

(a) 生活はソヴェエト式

→ 休日の無い労働、ひどく早い起床時間

(b) 労働意欲の湧かない食事の配給量

→ 食料不足が要因

(c) 明かりなど不十分な生活環境

→ しかし、拷問、投獄、虐待などは非勃発

2節 ソ連宣伝機関の工作と捕虜の抵抗

ソヴィエト軍の対捕虜工作開始

→対日参戦の目的、その際の赤軍の理由ねつ造

(あ) 「大洋会」の発足

(a)四十八人の水兵と兵士で形成

(b)崩壊の要因が将校からの圧力

3節 捕虜の意識調査

(あ) 調査内容

(a) 捕虜の心情調査

→ 宣伝キャンペーンのため心情調査

(b) 天皇や降伏命令への思考

(c) 参戦したソ連に対する見解

(d) 赤軍の強さについての見解

(e) 収容所での捕虜生活の内容

(い) 調査用の特別アンケートの内容

(a)日本の敗因

(b)誰に日本敗北の責任者

(c)将来の日本の未来

(d)ソ連について知っている内容

(e)赤軍についての思考

スターリンの捕虜の共産主義的教化計画

→結果失敗に近い計画結果

4節 日本軍の「政治教育」

(あ) 「政治教育」内容

(a) 建軍の目的、任務の天皇の詔勅の学習、実行

(い) 日本敗北の責任追及

(a) 国民のほとんどが天皇に非がないと言及

→ ほぼ60%の人が国民に責任があると言及

(う) 捕虜のソ連、赤軍への理解

(a) 多数の捕虜は定式化された答を返答

5節 調査結果の分析と結論

(あ)ソ連将校の政治的調査の実施

→調査対象者の多数が政治的未熟を証明

(い)日本将兵実施の調査結果と分析結果

(a)日本の敗戦を否定

(b)武装解除は天皇の命令と思考

→多数が捕虜ではなく抑留者と思考

(う)一部の少数意見

(a)陛下の命令なくとも敗戦したと言及

→ヒグチ・ヒデノリ中佐の思考

Ⅱ 初期の収容所における軍事捕虜の状況

1 節 ソ連兵の状況

(あ)ソヴェエト部隊の生活

(a)人員の多数が半地下小屋で生活

→半地下小屋は湿っぽく、暗い室内

(b)1946年2月健康診断実施

(i)体重減少、下士官の増加

→発病率の上昇

2節 日本兵の状況

(あ)バラック収容所での生活

(a)戸外の気温と変わらない冬季

i)服着用のまま睡眠

ii)過密での対策

(b)シラミの大量発生

3節 ラーゲリの種類

(あ)収容所の種類

(a)内務人民委員部の捕虜収容所

i)人民委員部により警護され運営

(b)生産収容所

i)内務人民委員会は警護と運営

ii)捕虜労働は経営団体や企業が担当

(c)軍事力省の捕虜システムの独立作業大隊

i)極東の軍管区に配置

ii)収容所の生活機能に携わったのは軍人

4節 捕虜の病気と死亡の増加

(あ)収容所は民族習慣の火葬許可

(い)10月末捕虜達は病気・死亡多発

i)シベリアの寒さが原因

→30～50%が死亡

(う)捕虜用配給食糧は十分

→だが、捕虜用配給食糧は途中で横領

Ⅲ 政治機関の影響力強化活動

1節 収容所生活の『民主化』

(あ)全捕虜大衆の階層分化プロセス開始

- i) 将校からの兵卒の隔離
- ii) 伝統的軍隊秩序の廃止
- iii) 『民主的規律』の確立

- (い) 『日本新聞』 支持サークルの同様孤立
 - i) 1946年末頃捕虜の政治的積極性の向上
 - ii) 民主的アクチーヴグループ設立可能

IV 収容所における政治闘争

1節 二つの立場

(あ)ソヴィエトの努力

→二つの立場のイデオロギー的対立を背景

(い)内容

(a)ソヴィエト側の主張

i)日本の非武装の早期実現

ii)日本人戦犯の処罰

iii)日本国家の改革

→日本将兵の立場はソヴィエトと正反対

2節 捕虜のグループ分け

(あ)全捕虜を三つの部分に区分

(a)反動分子

(b)進歩的ないし民主的分子

(c)動揺分子

→政治的傾向が同一な集団

(い)兵士の反動的グループ分類

→1944年以前軍招集者の50%所属

V 政治機関のシステムの創設—その任務と活動形態

1節 特別宣伝部

(あ)特別宣伝部に必要事項

(a)特別宣伝部を再組織

(b)組織全体の深化または拡大

(い)捕虜への政治工作の組織化と指導

(a)極東方面軍の政治機関内に特別機関設立

(b)日本語を通じた指導員の配置

2節 『日本新聞』と『新生命』

(あ) 「日本新聞」

(a)1945年9月7日政府機関により作成

(b)週に3回発行

(c)捕虜にイデオロギー的感化を与える手段

(い) 『新生命』

(a)1945年10月から1947年まで発行

(b)週3回発行

VI 本国送還とともに始まった活発な政治工作

1節 本国送還通過収容所

(あ)1946年末捕虜の本国送還開始

→当時は建設直後で本国送還通過収容所は未使用

(い)本国送還通過収容所の実情

(a)酷い水不足

(b)食事不足や資源不足

2節 ふるい分け

(あ)本国送還の基準

(a)反動的・反ソ的な捕虜の送還は否認

(い)送還カテゴリーの種類

(a)[P](送還)

→民主派捕虜

(b)[O](残留)

→活発な反動的行動、反ソ発言者

(c)[R](反動)

→特別隔離すべき反動家

3節 西側とのイデオロギー戦争へ

(あ)イデオロギー戦争の準備・実行の指示

(a)1947年共産党中央委員会が指示

→アメリカ・米の同盟国が対象

(い)政治工作員の活動とイデオロギー戦争の関係

(a)政治工作員の活動の活発化

→イニシアチヴの支持獲得が要因

(b)技術・方法確定、有効性の証明

→政治工作自体イデオロギー戦争の一構成要因

4節 ソ連軍総政治局長指令

(あ)総政治局の政策と目的

(a)本国送還部へ積極援助

→日本人のソ連への愛着増加

日本の民主運動への積極的な役割

(b)政治機関での実行報告の徹底

→政治機関の責任強化

捕虜感化の新たな方法の模索

(c)本国送還収容所に反ファシスト学校設立

5節 初期の政治工作の評価

(あ) 本国帰還者第一陣からみる政治工作の結果

(a) 特別訓練体験者の不在

(b) 反ソ気分の帰還者の多数存在

→ ソヴィエト政権の政治的洗脳は失敗

(い) 本国帰還者第一陣内の少数意見

(a) ソ連労働者・農民を敬う意見存在

→ 少数ながら精力的に政治工作実施箇所存在

VII 政治工作の新たな方針

1節 政治工作の性格の変化

(あ) 関東軍の性格の変化

(a) 当初は天皇の命令に忠誠

(b) 個々の部隊で統率

(c) 自らの規則が存在

→次第に対等関係を兵士達要望

→兵士達の自由思想を将校拒否

(い)政治工作の性格の変化

(a)1946年前半の政治工作

(i)解説的で情報提供が主流

(b)1946年後半の政治工作

(ii)捕虜動揺分子をソ連側に徴募

→政治将校の秘儀に広く引き入れる目的

(う)各機関の政策と方針

(a)1945年9月共産党中央委員会

(i)「日本新聞」発行許可

(ii)ソ連の情報を提供

(b)政治工作機関

(i)捕虜の信念を変える活動開始

→イニシアチヴ発揮でイデオロギー的洗脳計画

(え)共産党中央委員会の決定

(a)1946年12月内務省・収容所当局内に新部門設立

→政治工作員と同様な任務を担当

2節 日本人将校を兵士から分離せよ

(あ)政治工作の展開と計画

(a)日本人将校を特別収容所へ分離

→捕虜の兵士大衆から隔離目的

(b)将校の代理の支隊長選出

(i)民主派の兵士

(ii)自覚的労働規律確保する能力保持者

→これらの条件を満たすものを選出